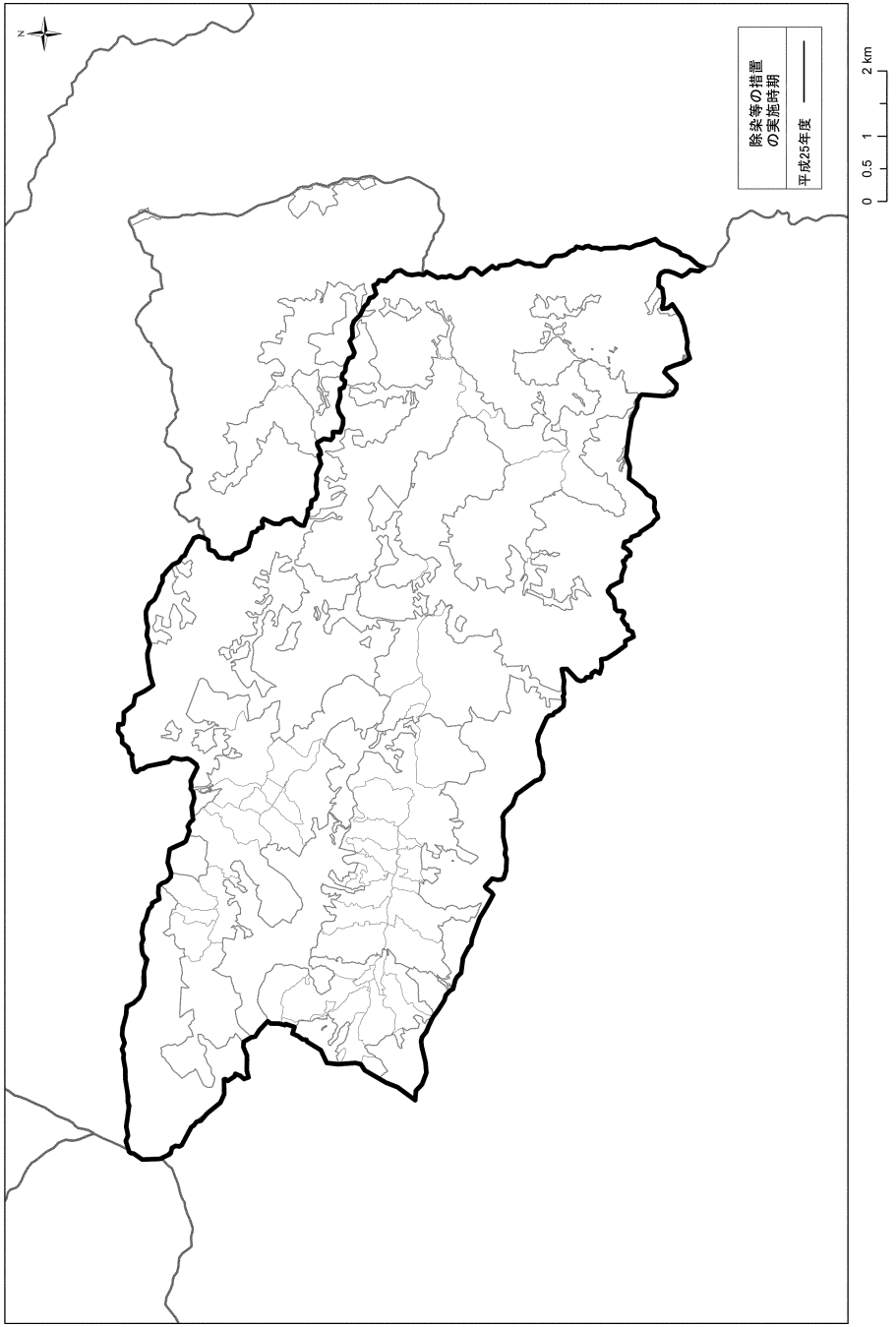
図



葛尾村

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５９５号

仙台市青葉区荒巻中央２番12号　ＩＫＵ北仙台201

債務者　江口　真理

1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　北島みどり

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６３５号

仙台市太白区八木山本町１丁目42番地の４　ライオンズマンション八木山第２―507

債務者　及川　和男

1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕美

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時10分

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４３号

宮城県本吉郡南三陸町志津川字廻館201番地２　廻館仮設住宅14、住民票上の前住所宮城県本吉郡南三陸町志津川字廻館98番地３

債務者　佐々木裕明

1　決定年月日時　平成24年10月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小野寺康男

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時45分

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第４７号

秋田県由利本荘市堤脇５番地２

債務者　齋藤　悦子

1　決定年月日時　平成24年10月10日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第２７９号

山梨県甲府市若松町４番７号405号

債務者　朴　　順性

1　決定年月日時　平成24年10月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時30分

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３１６号

山梨県甲府市国母４丁目19番78号　コーポ芦沢Ｃ棟２階201号室

債務者　飯野　正人

1　決定年月日時　平成24年10月10日午前10時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時30分

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２０号

山梨県甲府市上石田２丁目18番８号

債務者　飯野　　正

1　決定年月日時　平成24年10月10日午前10時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時30分

5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで

甲府地方裁判所民事部破産係